

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約の発注見通し

No.	業務名	履行場所	業務概要	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準	申請方法
1	保健センター及び中央公民館鶴見分館平日清掃業務委託	鶴見町地内	施設清掃 1,973㎡月3回 年間37回を限度とする。	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
2	令和7年度 総合運動公園施設管理業務委託	赤瀬川地内	総合運動公園施設管理(平日夜間17:00～22:15、土・日・祝日8:15～22:15)、巡視・電話受付・窓口対応・機械警備の稼働確認・管理日誌の作成等	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
3	令和7年度 総合運動公園除草管理業務委託	赤瀬川地内	刈払作業・除草作業等及び必要に応じて、イベント等の準備・後片付け(年10回)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
4	令和7年度 脇本地区運動広場草払い業務委託	脇本地内	草払い及び刈払い業務(年8回)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
5	漁港環境緑地施設 除草作業業務委託	晴海町地内	阿久根漁港環境緑地施設の刈払作業、除草作業 阿久根漁港駐車場(交番横)の刈払作業 水産振興センター周辺の刈払作業	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
6	脇本漁港深田地区トイレ清掃業務委託	脇本地内	脇本漁港深田地区のトイレ及びトイレ敷地内の清掃、雑草の除去、施設等の点検、施設の維持管理	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
7	令和7年度 肥薩おれんじ鉄道折口駅トイレ管理業務委託	折口地区	トイレ施設内清掃 施設周辺(概ね周囲3m程度)のゴミ拾い及び草取り 週2回程度、年間102回以上	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
8	田代小学校校長・教頭住宅敷地内整備業務委託	鶴川内地内	田代小学校校長・教頭住宅敷地内の除草3回及び剪定1回(合わせて年3回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
9	折多小学校教頭住宅敷地内整備業務委託	折口地内	折多小学校教頭住宅敷地内の除草及び剪定作業(年1回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
10	尾崎小学校校長・教頭住宅敷地内整備業務委託	山下地内	尾崎小学校校長・教頭住宅敷地内の除草作業(年1回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
11	脇本小学校校長住宅法面除草作業委託	脇本地内	脇本小学校校長住宅法面の除草作業(年3回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
12	鶴川内中学校校長住宅敷地内整備業務委託	鶴川内地内	鶴川内中学校校長住宅敷地内の除草作業及び剪定(年1回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
13	旧大川中学校校長住宅敷地内整備業務委託	大川地内	旧大川中学校校長住宅敷地内の除草作業及び剪定作業(年2回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約の発注見通し

No.	業務名	履行場所	業務概要	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準	申請方法
14	尾崎小学校敷地内整備業務委託	山下地内	尾崎小学校敷地内の除草作業3回及び樹木の剪定1回 (年4回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
15	田代小学校敷地内整備業務委託	鶴川内地内	田代小学校敷地内の除草作業3回及び樹木の剪定1回 (年4回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
16	旧大川中学校敷地内整備業務委託	大川地内	旧大川中学校敷地内の除草作業3回及び樹木の剪定1回 (年4回程度)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
17	市有地(旧黒之浜児童館)除草等業務委託	脇本地内	除草作業業務 478.46㎡ 年4回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
18	市有地(水産加工団地)除草等業務委託	晴海町地内	除草作業業務 7,526㎡ 年4回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
19	市有地(倉津団地)除草等業務委託	波留地内	除草作業業務 5,171㎡ 年4回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
20	市有地(旧森林組合)除草等業務委託	鶴見町地内	除草作業業務 532㎡ 年4回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
21	市有地(中植松原野)除草等業務委託	赤瀬川地内	除草作業業務 173㎡ 年4回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
22	市有地(旧国民宿舎敷地)除草等業務委託	波留地内	除草作業業務 2,000㎡ 年4回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
23	令和7年度 阿久根市民交流センター周辺 樹木除草等管理業務委託	塩鶴町地内	刈払い及び枝落し業務 1式 刈払い作業 年5回、枝落とし作業 年1回、芝刈り作業 年2 回、薬剤散布 2回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
24	令和7年度 脇本地区公民館清掃業務委託	脇本地内	脇本地区公民館内会議室、玄関、トイレ等の清掃 週2回程度	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
25	令和7年度 大川地区公民館清掃業務委託	大川地内	大川地区公民館会議室、玄関、トイレ等の清掃 週1回程度	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約の発注見通し

No.	業務名	履行場所	業務概要	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準	申請方法
26	令和7年度 青年の家清掃業務委託	波留地内	玄関、会議室、研修室、食堂、トイレ等の館内清掃作業及び敷地内草刈り業務 延べ38日間	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
27	令和7年度 脇本地区公民館隼人分館草刈り業務委託	脇本地内	脇本地区公民館隼人分館草刈り業務 年3回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
28	令和7年度 市内史跡等除草等管理業務委託	市内一円	市内の史跡の除草、草払い作業 延べ6日間(1回につき作業員2名)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
29	参議院議員通常選挙開票所床シート設置業務委託	赤瀬川地内	参議院議員通常選挙の開票所である総合体育館アリーナの床シート設置業務	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
30	市内公園・街路樹除草等作業委託	市内一円	6公園の刈払い作業、除草作業 7路線の街路樹除草作業	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
31	市営住宅除草及び剪定作業等業務委託	市内一円	市営住宅及び住宅道路等の供用部分のうち、市が指定する区域の除草及び剪定作業	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター等	-
32	令和7年度 総合運動公園トイレ清掃業務委託	赤瀬川地内	総合運動公園内トイレ清掃17か所 週2回 年102回	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
33	阿久根大島行渡船場清掃業務委託	晴海町地内	渡船場内のトイレ、床等の清掃(トイレトーパー交換含む。) 渡船場駐車場周辺の清掃、除草 4月から6月まで及び9月から10月まで 週1回 7月から8月まで 週3回 11月から翌3月まで 2週間に1回(年間59日)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
34	脇本海水浴場清掃業務委託	脇本地内	北側及び南側トイレの清掃(トイレトーパー交換含む。) 北側及び南側トイレ周辺のごみ拾い、除草 4月から6月まで及び9月から翌3月まで 週1回 7月から8月まで 2日に1回(年間74日)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約の発注見通し

No.	業務名	履行場所	業務概要	契約の相手方の 決定方法	契約の相手方の選定基準	申請方法
35	大川島海水浴場清掃業務委託	西目地内	トイレの清掃(トイレトペーパー交換含む。) 駐車場及びトイレ周辺のごみ拾い、除草 4月から6月まで及び9月から翌3月まで 週1回 7月から8月まで 週3回(年間69日)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
36	阿久根駅前清掃等業務委託	栄町地内	阿久根駅前の掃き掃除及び雑草の除去等の清掃作業 週1回(年間53日) 花壇及び駅前プランターの花の植替え 年4回 作業対象区域内の植栽の維持管理 適宜	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
37	寺島宗則記念館トイレ清掃業務委託	脇本地内	トイレの清掃(トイレトペーパー交換含む。) 週1回(年間52日)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
38	令和7年度 阿久根市民交流センター日常清掃業務委託	塩鶴町地内	施設清掃 2,568.36㎡ 毎週月・木曜日(年間102日間) 該当日が祝日の場合はその翌日	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
39	市庁舎平常日清掃業務委託	鶴見町地内	市庁舎本館、別館及び車庫内のトイレ、洗面所及び給湯室の洗浄、ごみ処理、清掃作業など 週2回(祝日を除く毎週火曜日と金曜日) 年間99日間	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
40	番所丘公園記念植樹管理業務	西目地内	番所丘公園記念植樹への施肥作業並びに周辺の除草作業	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
41	令和7年度 西目地区集会施設清掃作業等施設管理業務委託	西目地内	施設の開閉や利用に関する管理業務(年間1,200時間) 清掃作業(665.5㎡、週2回 年間101日間)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
42	令和7年度 折多地区集会施設清掃作業等施設管理業務委託	多田地内	施設の開閉や利用に関する管理業務(年間1,000時間) 清掃作業(362.07㎡、週2回 年間101日間)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-
43	令和7年度 阿久根市農村環境改善センター清掃作業等施設管理業務委託	赤瀬川地内	施設の開閉や利用に係る管理業務(年間1,200時間) 清掃作業業務(985.19㎡、年間51日間)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約の発注見通し

No.	業務名	履行場所	業務概要	契約の相手方の 決定方法	契約の相手方の選定基準	申請方法
44	みなみ保育園園舎周囲除草作業業務委託	西目地内	園舎周囲の除草・刈払作業及び除草・刈払後の産廃処理 (年5回)	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等	-